

平成26年度 指定管理者運営評価シート

所管課	公園緑地課
-----	-------

1 公の施設

公の施設の名称	西宮市鳴尾浜公園(浜甲子園運動公園)、西宮市津門中央公園野球場、西宮市鳴尾浜臨海公園(北地区)
所在地	西宮市枝川町20番、西宮市津門住江町3-1、西宮市鳴尾浜1丁目
施設概要	鳴尾浜公園: 体育館(1,478㎡)、会議室、野球場(両翼66m・中堅72m…2面、両翼78m・中堅84m…1面)、テニスコート(13面)、多目的広場(2面)、駐車場 津門中央公園: 野球場(両翼91m・中堅112m)、管理棟 鳴尾浜臨海公園: 野球場(両翼91m・中堅120m)、管理棟 628㎡、テニスコート(6面)

2 指定管理者

指定管理者	団体名	奥アンツーカ株式会社	指定期間	開始日	平成 25 年 4 月 1 日
	所在地	大阪府東大阪市長田東3丁目2番7号		終了日	平成 30 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

3 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>施設利用者の快適な活動環境を確保するため、日々施設内外を巡回点検するとともに、空調設備・野球場天然芝等については専門業者により、点検・保守・整備を行った。また、本市と月次連絡会(毎月)を開催し、各施設の業務全般に係る情報の共有化をはかると共に、市と協議のうえ、事故等の危険度の高い箇所や市民利用の頻度の高い箇所を優先して修繕費等で補修等を実施した。</p> <p>日常的な作業に関するマニュアルを作成し、(点検箇所、点検項目、頻度など)、計画的な維持管理を行った。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>施設の予約については、パソコンによる施設予約システム(スポーツネットにしのみや)によってスポーツ施設全体の利用を一括管理するとともに、同システムで施設の使用の許可に伴う事務、使用料の徴収及び統計作成業務等を行った。</p> <p>「スポーツネットにしのみや」による利用者、浜甲子園運動公園や鳴尾浜臨海公園で実施する自主事業である運動教室・テニス教室を大きな柱としながら、地域住民やリピーターユーザーへの積極的な情報提供を行い、施設の利用促進を行った。</p> <p>大会利用の促進のため、受付窓口にて、新規会員者、学生サークル、各種団体にPRを行った。</p> <p>利用率が低いテニスコートの利用促進のために、一人でも気軽に参加できるテニススクールを実施した。また、ファミリー割引をはじめ、各種サービスを提供し、利用促進を図った。</p> <p>労働実態調査の結果: 労働基準法を始めとする関連法令を遵守しており、また労働条件等に関して適切なものであった。</p> <p>調査結果後の指示事項: なし</p> <p>当初及び指定期間中の提案: ①情報の共有化と迅速な対応 ②コンシェルジュとしての心構え ③熱中症予防対策 ④鳴尾浜臨海公園野球場(芝生)整備方法</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>取組結果: ①職員間の連絡を密にし、職員全員が情報を共有化できるように「業務日報」や「連絡ノート」を活用した。 ②当施設に関することはもちろんのこと、大会内容、他のスポーツ施設、周辺の店舗・病院、駐車場についてなどさまざまな問い合わせに対応できるように情報把握に努めた。 ③夏場の熱中症対策として「熱中症指標計」によるWBGT値(暑熱環境指標)を測定し、その数値と運動可能な段階を施設内に掲示して注意を促すよう実施。また、6/24~9/16の間、浜甲子園運動公園の体育館第二会議室を熱中症患者(予防含む)のため、無料開放した。 ④当初「仕様書」においては、芝生のオーバーシードを行うこととしていたが、オーバーシードを採用すると施設の供用停止期間が長期に及ぶこと等の維持管理に係るリスクがあるため、平成26年度に向けてオーバーシードを実施せず、代替措置として、危険な状態となっていた野球場の内外野の段差解消を実施した。</p> <p>今後の改善点: より多くの方に利用してもらえるように、施設の存在をHPや市政ニュース等、利用できる広告媒体を活用し広くPRを行う。また、接遇研修をはじめ各種研修を実施することで職員の資質向上を目指す。さらに、事故防止や機能維持のため定期的な運転監視・点検を行い、設備が故障する前に部品の取替え作業や修理を行うことで機能の長期維持を図る。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	平成25年度実績	平成26年度計画			
① 浜甲子園運動公園野球場利用件数	件	631	650			
② 浜甲子園運動公園体育館利用件数	件	1,940	2,000			
③ 浜甲子園運動公園テニスコート利用件数	件	5,639	6,000			
④ 浜甲子園運動公園多目的広場利用件数	件	360	400			
⑤ 浜甲子園運動公園駐車場料金	円	29,611,100	30,000,000			
⑥ 津門中央公園野球場利用件数	件	473	500.0			
⑦ 鳴尾浜臨海公園野球場利用件数	件	487	500.0			
⑧ 鳴尾浜臨海公園テニスコート利用件数	件	2,719	3,000			
⑨						
⑩						

4 利用者アンケートの結果(指定管理者実施)

①利用者アンケートの実施日・手法	実施日:平成25年10月7日～平成25年10月27日 手法:施設利用者に対して配布
②利用者アンケートの結果	・窓口対応に関して、70%以上の利用者から満足の回答を得ている。また、指定管理者の変更後の感想について、「大変良くなった」「良くなった」「変わらない」を合計し98.2%の回答があり、高評価を得ている。
③アンケート結果からの改善点など	・総合満足度の評価に関して、10%から「やや不満・不満」の回答があり、改善に向けて努める。施設を利用する人の目的の25%が競技思考であるため、施設の維持管理や設備の充実を検討する。

5 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理者本体の経営状態について、「貸借対照表」及び「損益計算書(正味財産増減計算書)」等から、「流動性」、「安全性」及び「収益性」の観点より経営分析を実施し、いずれの項目においても、問題なしと評価した。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

6 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成25年度決算	平成26年度予算			
指定管理料	75,084	76,275			
うち光熱水費					
うち修繕料	(4,571)	(3,600)			
うち備品費					

「指定管理料」の「うち数」は、その金額が明確な場合にのみ記入している。また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じではない。

千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

補足説明	
------	--

7 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	平成25年度決算	平成26年度予算			
使用料	86,306	87,239			
光熱水費等使用者負担金収入	605	605			
行政財産目的外使用料	115	115			
その他の収入	788	800			
合計	87,814	88,759			

「その他の収入」には、自動販売機設置手数料を記入している。
千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

補足説明	
------	--

8 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価 (現地調査は平成26年2月25日実施～浜甲子園運動公園)	月次報告書にて、施設利用状況・利用者数・利用料金・修繕状況・イベント情報・課題等の定期的な報告を受けるとともに、緊急案件等に関しては随時市と協議し、対応を行った。また、現地調査によるモニタリングを実施したところ、各種書類の保管状況・非常時・緊急時対応・施設の維持管理業務・料金徴収事務・利用促進業務・自主事業・個人情報の取り扱い・利用者への応対などについては適切またはおおむね適切であると評価した。
②指摘事項	市から提供を受けるパンフレットの掲示はあったが、自主事業の案内以外は独自パンフレット等を新たに作成していなかったため、各種パンフレット等の整備・充実を求めた。 貸出備品の一部に整備されていないものがあったため、是正を指示した。